

2022年9月26日
北海道電力株式会社

『SA まとめ資料』の資料構成等について

『SA まとめ資料』についてのヒアリングを設定しますので、8/31に提出しました泊『SA まとめ資料』をご確認いただくため必要と考える事項について、『SA まとめ資料』に共通する差異（資料構成、記載方針、SA 対応手段として記載する対象設備の考え方等）をご説明いたします。

【BWR との差異】

最新審査実績である BWR の『SA まとめ資料』と比較し、炉型及び系統設計等の差異に起因する技術的な差異に加え、泊『SA まとめ資料』では編集上の相違（資料構成の相違）等があると認識しております。

- ・まとめ資料⇒設置許可補正申請への SA 対応方針・設計方針の反映方法の相違
- ・『SA まとめ資料』における“まとめ資料⇒設置許可補正申請”の記載識別

また、類似する SA 対応手段が設定されている場合においても、SA 設備としての記載に差異があります。例として、電源機能回復を伴う SA 対応手段を設定した場合、次のような相違によりまとめ資料記載が相違しております。

- ・(BWR) 『電源回復のための SA 設備（代替電源）』を対象とし、その他を電源回復した状態で使用する SA 設備とする
- ・(泊) 『電源機能の回復のために使用する SA 設備＋機能回復する送水系統及び水源』を対象として機能回復したい機能（送水や注水）を発揮するために必要な SA 設備を対象

【PWR との差異】

炉型及び系統設計等が類似する PWR 最新審査プラントである大飯 3/4 号炉のまとめ資料をリファレンスとして、泊『SA まとめ資料』の比較表を作成しております。

但し、大飯 3/4 号炉のまとめ資料の記載方針と泊『SA まとめ資料』の記載方針が相違しております。

- ・(大飯) 当該 SA 対応手段を使用するプラント状態（機能喪失想定）をまとめて記載
- ・(泊) 同一の SA 対応手段であってもプラント状態（機能喪失想定）毎に記載

以 上